

# 計画図



第一種住居地域

200  
60

第一種低層住居専用地域  
(壁面後退距離 1.5m)  
建築物の高さの限度 10m

60  
40

第一種中高層住居専用地域

200  
60

第二種住居地域

200  
60

第二種中高層住居専用地域

200  
60

第一種低層住居専用地域  
(壁面後退距離 1.0m)  
建築物の高さの限度 10m

80  
50

第一種低層住居専用地域  
(壁面後退距離 1.5m)  
建築物の高さの限度 10m

60  
40

200  
60

80  
50

60  
40

200  
60

80  
50

第一種住居地域

近隣商業地域

200  
80

**凡例**

変更区域

**用途地域**

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域

